

平成31年度事業計画

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

※「平成31年度」は「令和元年度」に読み替えてください。

平成31年度社会福祉法人金沢市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

少子高齢・人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められている。

国においては、「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法や介護保険法等の改正が進められている。金沢市においても、地域福祉計画や長寿安心プラン、ノーマライゼーションプラン等に基づく取り組みが進められており、また、新たに子どもの貧困対策基本計画も策定された。

このような中で、金沢市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を基本理念におき、市民（地区社会福祉協議会の役職員や民生委員児童委員・ボランティア・町会関係者等）の参加と協力のもと、福祉サービス提供事業者や福祉団体・専門機関・専門職団体・行政等と密接に連携し、社会福祉協議会の有する専門的機能や公共性の高い非営利の民間組織としての特性を生かし、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。

2 重点目標

- 1 地域共生社会の実現に向けて、市民と様々な機関・団体等が協働し、地域で支え合う仕組みや地域課題の解決を図ることができる体制を構築する。
- 2 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障がいのある人、児童、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実する。
- 3 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保・定着及び質の向上に取り組む。
- 4 地域福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能の充実を図るとともに、災害時の支援体制を整備するため、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組む。
- 5 法人の基盤及び機能の強化を図るため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組む。

3 事業内容

(1) 地域福祉の推進

①地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

〔地区社協会長部会と連携して実施〕

ア 情報交換・課題協議

② ・地区社協会長部会役員会（5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月、3月）

③ ・地区社協会長会議（4月、7月、10月、1月）

・地区社協・民児協ブロック会議（ブロックごとに開催）

・地区社協事務担当者会議（5月）

イ 研修

・地区社協会長研修会（2月）

・地区社協職員研修会（2月）

ウ 活動支援

・相談対応・情報提供等(組織運営、会計、労務管理等)

・地区社協実施事業（市民・地域福祉関係者を対象とした講座、地域サロン、子育てサロン等）実施に係る支援

・地区社協活動の市民への紹介・PR（ホームページ等により）

②民生委員児童委員活動の支援

〔市民生委員児童委員協議会（市民児協）と連携して実施〕

ア 情報交換・課題協議

・市民児協役員会（毎月）

・市民児協正副会長会議（随時）

・市民児協総会（2回）

・地区民児協会長定例会（8月を除く毎月）

・主任児童委員連絡会理事会（4回）

・主任児童委員連絡会全体会議（2～3回）

・ブロック別地区社協・民児協会議（各ブロック1回）

イ 研修

・地区民児協会長研修会（1回）

④ ・民生委員児童委員実務研修会

（ア）新任研修【1期目】（1回）

（イ）新任研修【3年未満】（1回）

（ウ）中堅研修【2・3期目】（3回）

（エ）中堅研修【4期目以上】（2回）

（オ）リーダー研修【副会長】（2回）

・主任児童委員研修会（2～3回）

・ブロック別研修会（各ブロック1回）

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・民生委員児童委員活動の市民への紹介・PR（街頭PR活動、ホームページ等により）
- ・民生委員児童委員活動保険への加入
- ・全国民生委員児童委員互助共励事業
- ・対応困難ケースの検討

③生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組み

- ア 生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する。
- イ 協議体を設置し、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進する。
- ウ フォーラムの開催（1回）
- エ 生活支援コーディネーター育成研修の開催（3回）

④地域の見守り・相談・支援体制の充実

⑧ ア 地域の身近な福祉相談窓口設置事業

- ・市内32地区（新規着手16地区）において、住民が気軽に福祉相談が出来る環境を整備し、地域住民による相談助言、情報の提供や、支援機関に迅速につなぐ相談支援体制を構築する。

⑨ イ 地域福祉支援コーディネーターの配置

- ・地域安心生活支え合い事業を実施している市内8地区において、地域生活課題の把握・整理・解決する機能を強化するため、地域福祉支援コーディネーターを配置する。

⑩ ウ 地域安心生活支え合い事業

- ・市内38地区（新規着手10地区）において、地域住民主体の見守り・相談・支援体制を構築
- ・地域支え合い推進マニュアルの活用
- ・地域支え合い実務者研修会の開催

エ 地域福祉座談会の開催

- ・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働し、住民の生活上の課題の把握及び対応策の検討を行うための会議の開催

オ まちぐるみ福祉活動推進事業

- ・「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」の作成、関係機関等への配布
- ・「すこやか長寿」（パンフレット）の作成、関係機関等への配布
- ・まちぐるみ福祉活動推進員のボランティア活動保険への加入
- ・各地区で実施するまちぐるみ福祉活動推進員研修会への支援（講師派遣・参加）・まちぐるみ福祉活動推進員・民生委員児童委員が対応する困難ケースへの助言、ケース検討会実施の支援等
- ・退任感謝状の贈呈

カ 地域サロン

- ・地域サロンの設置、新規開設の支援
- ・地域サロンの調査研究
- ・ふれあいいいきサロン全国研究交流集会への参加
- ・地域サロン運営担当者研修
- ・地域サロン運営支援（巡回訪問、広報、情報提供、課題に対する助言）

キ 子育てサロン

- ・子育てサロンの設置、新規開設の支援

ク 児童クラブ

- ・児童クラブの運営（74ヶ所）

ケ 子どもの見守り・支援活動

- ・スクールソーシャルワーカー活動への協力
- ・子どもの生活支援活動（子ども食堂、学習支援、居場所づくり等）実施団体のネットワークづくりの支援

コ 虐待防止、認知症等に関する市民への啓発・研修

- ・金沢市や児童相談所、地域包括支援センター等の関係機関と協力した虐待防止に向けた取り組み
- ・社会福祉士会等の専門職団体と連携した地域福祉関係者等の研修会開催

カ 地域包括支援センターとの連携強化

- ・地域福祉関係者とのネットワークづくりの支援
- ・介護サービス事業者とのネットワークづくりの支援

⑤共同募金運動の支援

ア 情報交換・課題協議

- ・地区共同募金委員会事務担当者会議（5月）

イ 研修

- ・地区共同募金委員会会長・事務担当者研修会（9月）

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等

⑥自主財源確保のための取組み（地区共同募金員会と連携して実施）

ア 研修

- ・地域で不足する財源を安定的に確保することを目的に、企業または個人からの寄附金創出の働きかけの取組みを推進する。

(2) 判断能力の低下した人や生活に困窮する人への相談支援の充実

①金沢権利擁護センターの運営

ア 高齢者等の権利擁護に関する相談・支援

- ・成年後見制度の利用に関する相談・支援
- ・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実強化

- ・ひとり親家庭に対する経済的安定のための養育費相談
- イ 権利擁護に関する人材育成
 - ・権利擁護セミナーの開催（2回）
 - ・講師派遣（随時）
- ウ 研究協議
 - ・法人後見・市民後見に関する情報収集・分析
 - ・運営委員会の開催（2回）
 - ・法人成年後見の試行的な実施
 - ・成年後見制度利用促進基本計画における中核機関設置に向けた協議
- エ 広報
- オ 関係機関との連携強化
 - ・職能団体との連携
 - ・金沢市地域包括支援センター、金沢市障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所との連携
 - ・金沢市関係部局、家庭裁判所との連携
 - ・介護支援専門員、相談支援専門員等との連携
- カ 職員の資質向上（研修会等への出席）

②金沢自立生活サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援制度）

- ア 自立相談支援事業の実施
 - ・生活困窮者の包括的な相談・支援（電話・来所・訪問）
 - ・支援計画（プラン）の作成とそれに基づくサービスの提供
 - ・支援調整会議の開催
- イ 住居確保給付金の相談対応・申請受付
- ウ 子どもの学習総合支援事業の実施
 - ㊦ 学習支援教室の開催（毎週金曜日、隔週土曜日他）
 - 中学生・高校生の学習支援と居場所づくり
 - 子どもと保護者に対する相談・支援
 - ・学習支援ボランティア（大学生）の研修の実施
 - ・企画・運営ミーティングの開催（隔月）
 - ・交流イベントの開催
 - ・学習支援を行う団体への助成
- エ 生活困窮者自立支援連絡協議会の開催
 - ・生活困窮者支援団体・関係機関等との連携・情報交換
 - ・地域の課題及びその対応、不足する社会資源等の検討
- オ 関係機関の会議等への出席
 - ・日本司法支援センター金沢地区地方協議会
 - ・金沢市多重債務問題対策庁内連絡会・合同研修会
 - ・刑務所出所者等福祉関係事務担当者連絡協議会 等
- カ 研修会等への講師派遣

③生活福祉資金貸付事業等

- ア 生活福祉資金の相談対応・申請受付
- イ 貸付意見交換会の開催（月1回）
- ウ 臨時特例つなぎ資金の相談対応・申請受付

④生活つなぎ資金貸付事務

- ア 貸付業務（随時）

⑤多重債務の未然防止や生活保護に至らないための相談活動

⑥認知症の人と家族の会石川県支部、裁判所職員OB会等と連携した相談活動

- ア 認知症に関する介護相談（月曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- イ 民事・家事に関する法律相談（金曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- ウ 福祉なんでも相談（火・水・木曜日（年末年始、祝祭日を除く））

⑦フードバンクネットワーク組織の基盤づくり

関係団体と協力し、食品ロスに関心を持つ事業者や消費団体と食品を通じた支援を行う社会福祉施設団体等をつなぐネットワーク組織の設立と基盤づくりをすすめる。

⑧社会福祉士会等専門職団体と連携した住居喪失者等支援活動

住居喪失や失業等による生活困窮者が生活している場に出向いての相談対応や資金貸付等による支援を、専門職団体が行う活動（見守り、安否確認、食糧・支援物資の提供等）と連携して実施

(3) 障がいのある人の地域生活及び就労支援の推進

①金沢障害者就業・生活支援センター／障害者雇用定着促進事業

- ア 相談・支援の充実
 - ・就職に向けた相談支援、準備支援（職場実習または職業準備訓練の斡旋等）
 - ・就職活動の支援
 - ・職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）
 - ・障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
 - ・ジョブコーチ支援
 - ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・住居、年金、余暇活動などの地域生活、生活設計に関する助言
- ㊦ 生活困窮者のうち障害が窺われる方への支援
- イ 在職者の交流活動事業の実施（スッキリ会6回、ワイワイ会4回）
- ウ 就職活動支援セミナーの開催（9月）
- エ 関係機関との連携

- ・就労支援連絡会議の開催（1回）
- ・特別支援学校生徒への支援
- ・関連会議への出席（金沢市障害者自立支援協議会、石川県高次脳機能障害支援関係者連絡会、石川県発達障害者支援体制推進会議など）
- ・講師派遣

②金沢福祉用具情報プラザ

ア 展示事業

- ・最新の福祉用具と住宅改修モデルの展示（常設展示）
- ・展示福祉用具選定部会の開催（11月）
- ・最新福祉用具展示会の開催（1月）

イ 相談事業

- ・福祉用具、住宅改修、介護、福祉制度に関する相談
- ・衣服リフォーム相談（リフォームボランティアとの連携）
- ・訪問相談
- ・適切な福祉用具入手・選定のための福祉用具貸出
- ・相談員としての質の向上を図るため、職員研修の実施および外部研修への参加

ウ 情報事業

- ・プラザ機能を広く知らせるためのホームページ、広報誌による情報発信
- ・福祉用具開発のための展示福祉用具試用貸出状況データの情報発信
- ・福祉に関する図書の貸出

エ 学習事業

- ・介護・医療従事者対象の研修会の開催（10回程度）
- ・介護技術職場定着研修（1施設5月～3月）
- ・住宅改修基礎講習（6月）
- ・福祉用具専門相談員指定講習会の開催（4月～6月）

- 介護用リフト研修会（3月）

オ 市民交流事業

- ・市民が集えるイベントの開催（6月）
- ・市民の関心を集めるための催事展示（随時）
- ・市民対象の福祉関連教室の開催
- ・地域の福祉活動支援としての体験学習器具の貸出と職員派遣

- 介護用リフト展（3月）

③介護保険住宅改修適正化事業

介護保険制度における住宅改修の適正化を図るため、金沢福祉用具情報プラザの専門職（作業療法士等）が、住宅改修の申請をした被保険者（利用者）宅に訪問し、現地確認やアドバイスを行う。

- ア 利用者の身体状況に即した改修内容の確認
- イ 改修内容の改善アドバイス

④地域活動支援センター

ア 各種教室の実施

- ・料理教室（月1回）
- ・書道教室（月2回）
- ・絵手紙教室（月1回）
- ・手芸教室（月2回）
- ・陶芸教室（月2回）
- ・生花教室（月2回）

イ 広報活動

- ・作品展の実施（1回）
- ・体験教室の実施（1回）

ウ 情報交換、連絡調整

⑤いきいきギャラリーの運営

ア 高齢者・障がいのある方の手作り品の展示・販売

イ 市民教室の実施（1回）

ウ 研修室・展示室の貸出

エ アンテナショップ（金沢福祉用具情報プラザ内）の管理・運営

⑥金沢メルシーキャブサービス（車いす使用者の送迎サービス）

ア 利用会員への対応

- ・予約の受付及び利用に関する相談（随時）

イ 運転協力会員（ボランティア）への対応

- ・ボランティア活動のコーディネート（随時）
- ・新規運転協力会員への講習（随時）
- ・カウンセリング付一般診断（70歳以上対象）の実施（随時）

ウ 広報

- ・新規利用会員及び運転協力会員募集の広報

（4）福祉人材の養成・確保及び福祉サービスの質の向上

①介護サービス事業者連絡会

〔金沢市と連携して実施〕

ア 事業者相互の情報交換・課題協議

- ・理事会（2回）
- ・総会（1回）
- ・部会会議（随時）
- ・正副部会長会議（随時）

イ 研修

- ・全体研修会（1回）
- ・部会別研修会（随時）

ウ 調査研究

- ・介護保険制度改正に向けた検討、調査・研究
- ・事業所情報一覧の作成、アンケート調査等

- エ 情報の提供
 - ・行政情報の提供（随時）
 - ・介護支援専門員および各事業者等への事業者情報の提供
- オ 関係機関との連携
 - ・金沢市医師会、金沢市歯科医師会、金沢市薬剤師会等の関係機関との連携強化

②介護職員人材定着促進事業

- ア 介護職員の相談・交流の場の設置
 - ・ケアワーカーカフェの実施（会場：金沢市松ヶ枝福祉館 12回）
 - ② ・出張ケアワーカーカフェの実施（会場：密着特養、グループホーム、デイサービス等 36回）
- イ 介護人材の定着に関する電話相談
- ウ 介護人材の定着に関する専門相談（専門相談員：弁護士、社会保険労務士、臨床心理士）
- エ SNSのコミュニティ機能の活用による広報活動
- ③ オ 介護職イメージアッププロジェクトの開催（1回）

③社会福祉事業従事者互助会の運営

- ア 退職手当金の支給
- イ 貸付（貸付要件の緩和）
- ウ 理事会（2回）、代議員会（2回）の開催
- エ 法改正、制度改正についての調査及び研究
- オ 資産運用

④福祉サービス第三者評価事業

- ア 介護サービス情報の公表に係る訪問調査の実施
- イ 保育所（園）及び認定こども園利用者調査の実施

⑤介護相談員派遣事業

- ア 介護相談員の養成
- イ 介護相談員の派遣（特養、老健、療養型、認知症高齢者グループホーム）
- ウ 受入事業所への事務局職員の訪問（随時）
- エ 介護相談員連絡会・受入事業所との意見交換会の開催
（5回程度。内1回は受入事業所との意見交換会）
- オ 研修
 - ・介護相談員養成研修会の実施（3日間）
 - ・介護相談員研修会の実施（2回）
 - ・介護相談員現任研修への参加（2名）
- カ 調査・研究、広報
 - ・介護相談員派遣等事業実態調査への協力

- ・広報（受入事業所掲示用ポスターの作成）
- ・活動状況報告書の作成（毎月）

⑥専門部会（保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会）及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体と協力しての研修の実施

⑦実習の受け入れ

社会福祉士養成課程「相談援助実習」等の受け入れ

（5）ボランティア活動の推進

①ボランティアセンター機能の充実

ア 相談と調整

- ・ボランティアに関する相談

㊦・ICTによるボランティアの支援が必要なニーズとボランティア活動希望者を円滑に結びつける仕組みを活用し、新たな地域活動の担い手を掘り起こす。

㊦・ICTによるイベントや講座、ボランティア活動への参加申込みが簡単にできる仕組みを活用し、ボランティア活動を推進する。

イ 活動支援

- ・金沢市福祉ボランティア活動育成事業（6月助成）
- ・ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険掛金助成（50円）
- ・ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の受付
- ・使用済み切手の収集

ウ ネットワークづくり

- ・金沢市福祉ボランティア連絡協議会理事会・研修会の開催（4回）
- ・企業への定期的なボランティア情報の配信

エ 学習／研修

- ・地域で活動するボランティアを育成するために「地域福祉ボランティア養成講座や「ボランティア受入担当者研修」を実施する。
- ・ボランティア講座等への職員派遣
- ・ボランティア活動へのきっかけづくりとしての「ボランティアカフェ」の開催

オ 石川県社会福祉協議会 ボランティアセンターとの連携

- ・ジュニアボランティア体験事業への協力
- ・児童・生徒のボランティア活動普及事業への協力
- ・保険掛金助成への協力（活動保険200円、行事用保険20円）

カ 介護支援ボランティアポイント制度推進事業

- ・元気な高齢者が、身近な介護施設でのボランティア活動に参加することで、自らの「役割」や「居場所」を見つけ、自身の介護予防につなげる。

⑧ キ 地域福祉ボランティア推進事業

- ・地域でボランティア活動をしている人にポイントを付与することにより、地域福祉活動への参加のきっかけづくりや新たな担い手を掘り起こす環境を整備する。

②金沢災害ボランティアセンターの体制整備

ア 金沢災害ボランティアセンター

⑨ ・「設置・運営マニュアル（水害編／地震編）」の見直し

- ・災害ボランティアセンターの運営に関係する団体とのネットワーク会議の開催
- ・災害ボランティアセンター現地支部運営に関する研修等の実施
- ・災害ボランティアセンターの立ち上げに必要な資機材等の確保及び管理
- ・地区社協・地区民児協等への災害ボランティアセンターの周知

イ 発災時の初動対応

- ・発災時に必要な資機材、備蓄食料等の確保及び管理
- ・マニュアルに基づく定期的な避難訓練等の実施

③市民への情報発信の充実

ア 「かなざわボランティア情報」の発行（6回）

イ ホームページによるボランティア情報等の提供

ウ SNSを活用したボランティア情報の提供

(6) 広報啓発の促進

①ホームページ

市民への情報発信機能の強化を図る。

②情報誌

金沢市社協情報（かなざわボランティア情報）の発行（6回）

③金沢市社会福祉大会、福祉のつどい、障害者ふれあいコンサートの開催

ア 第65回金沢市社会福祉大会の開催

- ・社会福祉事業関係者表彰
- ・日時 9月8日（日）
- ・場所 金沢市文化ホール

イ 福祉のつどい2019金沢・ふれあいコンサートの開催

- ・日時 9月8日（日）
- ・場所 金沢市松ヶ枝福祉館、松ヶ枝緑地等

④人権・同和問題研修会

ア 人権・同和問題、差別解消に関する研修会の開催

イ 関係機関が実施する人権・同和問題、差別解消に関する研修会への参加

⑤こどもすくすくランド

未就園児の保護者に、金沢市内の保育所及び認定こども園の活動や、子どもの生活の様子を紹介、様々な子育て支援の取り組みについて周知する場を設ける。

ア 日時 6月28日(金)

イ 場所 金沢市民芸術村

(7) 金沢市松ヶ枝福祉館・金沢福祉用具情報プラザの管理運営(指定管理事業)

①金沢市松ヶ枝福祉館の管理運営

ア 自主的活動の支援

・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

・市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営を行う。
・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるため、年1回利用者アンケートを行う。

ウ 相談窓口の設置

・福祉なんでも相談、ボランティアセンターなど、相談窓口を館内に設置し、市民からの福祉に関する悩みや相談ごとの解決に努める。

②金沢福祉用具情報プラザの管理運営

ア 自主的活動の支援

・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

・市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営を行う。
・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるため、年1回利用者アンケートを行う。

(8) 法人の基盤及び機能の強化

①関係機関との連携強化

地域福祉推進についての情報交換や推進方策等の協議を行うため、関係機関・団体との連携を強化する。

・主な機関、団体

町会、公民館、婦人会・女性会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人会、共同募金委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、ソーシャルワーカー協会、地域包括支援センター、相談支援専門員協会、福祉・介護

サービス提供事業所、善隣館、ボランティアグループ・NPO、大学・専門学校、企業、ハローワーク、警察、保護観察所、教育委員会、公的相談支援機関、行政 など

②専門部会（保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会）及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体における調査研究

ア 保育部会

- ・理事会（月1回）、総会（2回）
- ・理事長・所長研修会（4回）
- ・こどもすくすくランド（1回）
- ・専門委員会による調査、研究
- ・子ども・子育て支援制度等に関する調査・研究

イ 金沢市障害児・者福祉施設連絡会

- ・連絡会議（2回）、幹事会（2回）の開催
- ・職員研修会（虐待防止の取り組みなど）
- ・グラウンドゴルフ大会の開催
- ・レクリエーションボッチャ大会・施設協力者審判講習会の開催

ウ 老人福祉施設連絡会

- ・役員会（1回）、総会（1回）の開催
- ・施設長等研修会（1回）、職員研修会（1回）の開催
- ・施設職員の自主研修費の助成
- ・2施設以上の会員施設で実施する研修費の助成
- ・地域貢献活動研究事業の実施

エ 地域デイサービス部会

- ・正副会長会議（1回）、部会会議（2回）の開催
- ・職員研修検討会（1回）の開催
- ・全体研修会（1回）、職員研修会（1回）の開催
- ・職場訪問研修の実施
- ・デイサービス事業の実態調査
- ・利用者作品展の開催
- ・先進地視察研修の実施

③職員の研修体制等の充実

ア 職員の資格取得支援

- ・社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係る費用の一部助成
- ・社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係るスクーリング期間の職務専念義務の免除

イ 職員研修体制のあり方を検討

ウ 職員への社会貢献活動への参加の支援

④事務の効率化

事務局内のインターネット環境の整備を進め、業務の効率化を図るとともに、ネットワークセキュリティを強化する。

⑤財政基盤の強化

会費制度等の見直しの検討を行い、財政基盤を強化する。

⑥公認会計士等による助言・指導

法人運営の透明性を高めるため、公認会計士・税理士等による助言・指導を受ける。